

様式1 総括表

(1) オンライン継続、停止の判断結果等

	全申請等手続数	継続手続数			停止予定手続数			重点手続数
		費用対効果 1以上	個別事由による 継続	合計	申請等がない手続	申請等がある手続	合計	
	19	12	0	12	0	0	0	7

(2) 申請等受付システムの費用対効果

整理番号 (システム)	システム等の名称 【様式2】	申請等手続 【様式2】	主な手続名 【様式2】	オンライン申請等を受け付 けるための費用 (千円)【様式2】	オンライン申請等を受け付 けることによる効果 (千円)【様式2】	費用対効果 1以上	備考
1	登記・供託オンライン申請システム 登記情報提供システム	14	不動産登記の申請等	1,683,148	210,005,121	○	
2	府省共通ポータル (乗員上陸許可支援システム)	3	乗員上陸許可申請	123,564	8,614,899	○	
3	電子メール	1	調査機関の法務大臣報告 (電子公告)	—	37,170	○	
	受付システム【e-Gov連携】 ※警察庁所管のシステム	1	疑わしい取引の届出	—	—	○	費用対効果の検証については警察庁の受付システムに係る様式2を参照
合計		3					

様式2 申請等受付システム単位の費用対効果

整理番号 (システム)	システム等の名称	申請等手続	主な手続名	オンライン申請等を受け付けるための費用 (千円)	オンライン申請等を受け付けることによる効果 (千円)	費用対効果 1以上	備考
1	登記・供託オンライン申請システム 登記情報提供システム	14	不動産登記の申請等	1,683,148	210,005,121	○	

(1) 申請等受付システムの費用

整理番号 (システム)	システム等の名称	費用の区分	全体の経費 (千円)	オンライン申請等を受け付けるための費用 (千円)	算出方法等
1-1	登記・供託オンライン申請システム	年間運用経費①	801,782	689,533	【算出の基本的な考え方】 本システムは、審査業務と申請等の受付が一体のシステムとなっており、切り分けが困難である。そのため、実施要領別紙1のII3イの④のステップ数により受付部分の経費を推計することとし、その割合である86%を各経費に乗じて算出することとする。 【年間運用経費】 ①機器借料 333,069千円 ②運用・保守業務経費 301,493千円 ③通信運搬費 22,161千円 ④電子計算機室の維持・管理 13,893千円 ⑤その他(操作サポートデスク) 131,166千円 ①+②+③+④+⑤=801,782千円・・・ア ア×0.86=689,533千円 【年間整備経費】 整備経費は、使用予定年数の5.17年で割り戻して積算した。 471,926千円×0.86=405,856千円・・・イ イ÷5.17=78,502千円
		整備経費	471,926	405,856	
		使用予定期間	5.17	5.17	
		年間整備経費②	91,282	78,502	
		その他の年間の費用③	-	-	
	費用合計 (=①+②+③)	893,064	768,035		
1-2	登記情報提供システム	年間運用経費①	841,827	841,827	【算出の基本的な考え方】 本システムは、すべて申請等の受付のシステムであることから、本システムに係る全ての経費で算出することとする。 【年間運用経費】 ①機器借料 70,010千円 ②運用・保守業務経費 705,293千円 ③通信運搬費 65,003千円 ④電子計算機室の維持・管理 372千円 ⑤その他 1,149千円 ①+②+③+④+⑤=841,827千円 【年間整備経費】 整備経費は、使用予定年数の6.17年で割り戻して積算した。 452,174千円÷6.17=73,286千円
		整備経費	452,174	452,174	
		使用予定期間	6.17	6.17	
		年間整備経費②	73,286	73,286	
		その他の年間の費用③	-	-	
	費用合計 (=①+②+③)	915,113	915,113		

(2) 手続ごとの効果

整理番号 (手続)	手続名	複数の手続のオンライン利用を一体的に判断する場合の手続群の名称	年間申請等件数	年間オンライン申請等件数 ⑥	オンライン利用1件当たりの効果							その他の効果 (円) 【様式3】 ⑤	1手続当たりの効果 (千円) (④×⑥+⑤)/1000	備考
					窓口への往復交通費削減効果 (円)		窓口への移動時間短縮効果 (円)		行政機関滞在時間短縮効果 (分)		合計 ④ =①+②+③			
					事務所数	①	事務所数	②	単位滞在時間(分)	③				
1	不動産登記の申請	-	10,961,533	2,522,145	439	215	439	1,420	10	386	2,021	5,096,806		
2	不動産登記に係る登記事項証明書等の交付請求等	-	116,340,975	71,034,444	439	215	439	1,420	20	772	2,407	170,955,424		
3	商業登記(株式会社)の申請	-	927,415	272,458	123	407	123	2,682	10	386	3,475	946,701		
4	商業・法人登記に係る登記事項証明書等の交付請求等	-	35,707,669	9,160,395	439	215	439	1,420	20	772	2,407	22,045,914		
5	成年後見登記に係る登記事項証明書等の交付請求	-	1,652,249	4,343	50	638	50	4,207	10	386	5,230	22,716		
6	商業・法人登記(株式会社以外)の申請	-	608,007	138,041	123	407	123	2,682	10	386	3,475	479,646		
7	債権譲渡登記の申請	-	23,039	183	1	4,510	1	29,747	10	386	34,643	6,340		
8	債権譲渡登記事項概要証明書等の交付請求	-	674,258	276,023	1	4,510	1	29,747	10	386	34,643	9,562,168		
9	債権譲渡登記概要記録事項証明書等の交付請求	-	197,639	180,164	439	215	439	1,420	10	386	2,021	364,079		

整理番号 (手続)	手続名	複数の手続のオンライン利用を一体的に判断する場合の手続群の名称	年間 申請等件数	年間オンライン 申請等件数 ⑥	オンライン利用1件当たりの効果							その他の効果 (円) 【様式3】 ⑤	1手続当たりの効果 (千円) (④×⑥+⑤)/1000	備考
					窓口への往復交通費削減効果(円)		窓口への移動時間短縮効果(円)		行政機関滞在時間短縮効果(円)		合計 ④ =①+②+③			
					事務所数	①	事務所数	②	単位滞在時間(分)	③				
10	動産譲渡登記の申請	—	3,578	0	1	4,510	1	29,747	10	386	34,643	0		
11	動産譲渡登記事項概要証明書等の交付請求	—	7,652	124	1	4,510	1	29,747	10	386	34,643	4,296		
12	動産譲渡登記概要記録事項証明書等の交付請求	—	73,559	69,711	439	215	439	1,420	10	386	2,021	140,874		
13	成年後見登記の申請	—	100,608	561	1	4,510	1	29,747	10	386	34,643	19,435		
14	供託	—	748,120	117,059	317	253	317	1,671	30	1,158	3,082	360,724		
合計	14	14	168,026,301	83,775,651								210,005,121		

様式2 申請等受付システム単位の費用対効果

整理番号 (システム)	システム等の名称	申請等手続	主な手続名	オンライン申請等を受け付けるための費用 (千円)	オンライン申請等を受け付けることによる効果 (千円)	費用対効果 1以上	備考
2	府省共通ポータル (乗員上陸許可支援システム)		3 乗員上陸許可申請	123,564	8,614,899	○	

(1) 申請等受付システムの費用

整理番号 (システム)	システム等の名称	費用の区分	全体の経費 (千円)	オンライン申請等を受け付けるための費用 (千円)	算出方法等
2	府省共通ポータル (乗員上陸許可支援システム)	年間運用経費①	68,129	68,129	<p>【算出の考え方】 乗員上陸許可支援システムは、電子申請窓口である府省共通ポータルと連携し、手続に必要なデータを利用して業務処理を行うシステムであることから、オンライン申請等を受け付けるための費用の区分は困難である。</p> <p>【年間運用経費】(平成22年度) a 乗員上陸許可支援システム機器賃貸料=24,570千円 b 通信専用料(乗員上陸許可支援システム府省共通ポータル分)=2,039千円 c 乗員上陸許可支援システム運用支援=24,570千円 d 乗員上陸許可支援システムヘルプデスク=12,579千円 e 乗員上陸許可支援システム府省共通ポータル利用料=4,371千円 a+b+c+d+e=68,129千円</p> <p>【年間整備経費】 平成15年度の構築以降、再構築は行っていない。平成25年度までの10年間の使用を予定している。 f 乗員上陸許可支援システム初期整備経費=328,597千円 g 乗員上陸許可支援システム改修経費(府省共通ポータル導入に係る改修)=225,750千円 (f+g)÷10年=55,435千円</p>
		整備経費	554,347	554,347	
		使用予定期間	10	10	
		年間整備経費②	55,435	55,435	
		その他の年間の費用③	-	-	
費用合計 (=①+②+③)		123,564	123,564		

(2) 手続ごとの効果

整理番号 (手続)	手続名	複数の手続のオンライン利用を一体的に判断する場合の手続群の名称	年間申請等件数	年間オンライン申請等件数 ⑥	オンライン利用1件当たりの効果							その他の効果 (円) 【様式3】 ⑤	1手続当たりの効果 (千円) (④×⑥+⑤)/1000	備考
					窓口への往復交通費削減効果 (円)		窓口への移動時間短縮効果 (円)		行政機関滞在時間短縮効果 (円)		合計 ④ =①+②+③			
					事務所数	①	事務所数	②	単位滞在時間(分)	③				
1	乗員上陸許可及び数次乗員上陸許可の申請	-	1,346,982	1,221,268	52	625	52	4,125	2	77	4,828	5,895,955		
2	船舶の長及び運送業者による入港通報	-	135,059	129,977	52	625	52	4,125	0	0	4,751	617,464	報告であり、回答は行っていない。	
3	船舶の長による乗員名簿の提出等	-	447,802	442,364	52	625	52	4,125	0	0	4,751	2,101,479	報告であり、回答は行っていない。	
合計		3	1,929,843	1,793,609								8,614,899		

様式2 申請等受付システム単位の費用対効果

整理番号 (システム)	システム等の名称	申請等手続	主な手続名	オンライン申請等を受け 付けるための費用 (千円)	オンライン申請等を受け付け ることによる効果 (千円)	費用対効果 1以上	備考
3	電子メール		1 調査機関の法 務大臣報告(電 子公告)	—	37,170	○	

(1) 申請等受付システムの費用

整理番号 (システム)	システム等の名称	費用の区分	全体の経費 (千円)	オンライン申請等を受け付け るための費用 (千円)	算出方法等
3	電子メール	年間運用経費①	—	—	※ 電子メールにより申請等を受け付けており、その受付のために必要な費用がほぼ発生していないことから、費用の算出は行わない。
		整備経費	—	—	
			使用予定期間	—	
		年間整備経費 ②	—	—	
		その他の年間の費用 ③	—	—	
費用合計 (=①+②+③)	—	—	—		

(2) 手続ごとの効果

整理番号 (手続)	手続名	複数の手続のオン ライン利用を一体的に 判断する場合の手続 群の名称	年間 申請等件数	年間オンライン 申請等件数 ⑥	オンライン利用1件当たりの効果				その他の効果 (円) 【様式3】 ⑤	1手続当たりの効果 (千円) (④×⑥+⑤)/1000	備考		
					窓口への往復交通費削減効 果(円)		窓口への移動時間短縮効果 (円)					行政機関滞在時間短縮効果 (円)	
					事務所数	①	事務所数	②				単位滞在時 間(分)	③
1	調査機関の法務大臣報告(電 子公告)	—	1,067	1,067	1	4,510	1	29,747	15	579	34,836	37,170	
合計		1	1,067	1,067								37,170	

### 様式3 その他の効果の内訳、詳細等

整理番号 (システム)	整理番号 (手続)	手続名 または 複数の手続のオンライン利用を一体的に判断 する場合の手続群の名称	手続を受け付けている システム等の名称	その他の効果 (円)	その他の効果の内訳、詳細等 (その他の効果の内容、具体的な算出方法等)
該当事項なし					

様式4 オンライン利用の継続・停止の判断結果等

整理番号 (システム)	整理番号 (手続)	手続名	複数の手続のオンライン利用を一体的に 判断する場合の手続群の名称	手続を受け付けている システム等の名称	オンライン利用の 判断結果			申請等がな い手続	オンライン利用を 停止する場合の 予定時期	個別事由の類型				個別事由の類型に該当する理由、 その他の個別事由の詳細、 停止時期に係る補足事項等
					継続	停止	重点			①	②	③	④	
1-1	1	不動産登記の申請	—	登記・供託オンライン申請システム	—	—	○	—	—	—	—	—	—	
1-1,1-2	2	不動産登記に係る登記事項証明書等 の交付請求等	—	登記・供託オンライン申請システム 登記情報提供システム	—	—	○	—	—	—	—	—	—	
1-1	3	商業登記(株式会社)の申請	—	登記・供託オンライン申請システム	—	—	○	—	—	—	—	—	—	
1-1,1-2	4	商業・法人登記に係る登記事項証明書 等の交付請求等	—	登記・供託オンライン申請システム 登記情報提供システム	—	—	○	—	—	—	—	—	—	
1-1	5	成年後見登記に係る登記事項証明書 の交付請求	—	登記・供託オンライン申請システム	—	—	○	—	—	—	—	—	—	
1-1	6	商業・法人登記(株式会社以外)の申 請	—	登記・供託オンライン申請システム	○	—	—	—	—	—	—	—	—	
1-1	7	債権譲渡登記の申請	—	登記・供託オンライン申請システム	○	—	—	—	—	—	—	—	—	
1-1	8	債権譲渡登記事項概要証明書等の交 付請求	—	登記・供託オンライン申請システム	○	—	—	—	—	—	—	—	—	
1-1,1-2	9	債権譲渡登記概要記録事項証明書等 の交付請求	—	登記・供託オンライン申請システム 登記情報提供システム	○	—	—	—	—	—	—	—	—	
1-1	10	動産譲渡登記の申請	—	登記・供託オンライン申請システム	○	—	—	—	—	—	—	—	—	
1-1	11	動産譲渡登記事項概要証明書等の交 付請求	—	登記・供託オンライン申請システム	○	—	—	—	—	—	—	—	—	
1-1,1-2	12	動産譲渡登記概要記録事項証明書等 の交付請求	—	登記・供託オンライン申請システム 登記情報提供システム	○	—	—	—	—	—	—	—	—	
1-1	13	成年後見登記の申請	—	登記・供託オンライン申請システム	○	—	—	—	—	—	—	—	—	
1-1	14	供託	—	登記・供託オンライン申請システム	○	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	1	乗員上陸許可及び数次乗員上陸許可 の申請	—	府省共通ポータル (乗員上陸許可支援システム)	—	—	○	—	—	—	—	—	—	
2	2	船舶の長及び運送業者による入港通 報	—	府省共通ポータル (乗員上陸許可支援システム)	○	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	3	船舶の長による乗員名簿の提出等	—	府省共通ポータル (乗員上陸許可支援システム)	—	—	○	—	—	—	—	—	—	
3	1	調査機関の法務大臣報告(電子公告)	—	電子メール	○	—	—	—	—	—	—	—	—	
	1	疑わしい取引の届出(法務省)	疑わしい取引の届出	受付システム【e-Gov連携】 ※警察庁所管のシステム	○	—	—	○	—	—	—	—	—	費用対効果の検証については警察庁の受付システムに係る様式2を参照。 ※当該手続については、e-Govにおいて他府省所管の疑わしい取引の届出(8手続)と一体的に受付を行っており、国民の利便性向上の観点からも継続・停止を一体的に判断することが合理的なため、他府省所管の疑わしい取引の届出と手続群とする。
合計			19	19	19	12	0	7	1		0	0	0	0